

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院		平成21年3月23日		高津 悟		〒 566-0022 (住所) 大阪府摂津市三島3丁目3番2号 (電話) 06-6381-3282																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
医療法人高寿会 理事長 高津 悟		平成1年12月11日		高津 悟		〒 565-0854 (住所) 大阪府吹田市桃山台2丁目5-13 (電話) 06-6835-2623																															
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																														
医療	医療専門課程	第二理学療法学科				平成22年文部科学省 認定	—																														
学科の目的	リハビリテーション学に関する理論と実地技能を教え、兼ねてその品性を陶冶し、有為な理学療法士を養成して、人類の保健・医療・福祉に寄与すること。																																				
認定年月日	令和5年3月27日																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
3年	夜間	3135	1005	1185	945	0	0																														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																															
120人	90人	0人		6人	8人	14人																															
学期制度	■学年始: 4月1日 ■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の評価は、優・良・可を合格、不可を不合格とし、評点は次の基準に従う。 評価の基準: 優 80点以上 良 70点以上80点未満 可 60点以上70点未満 不可 60点未満 履修科目の評価に合格すれば単位を認定する。 評価の方法: 履修科目の評価は、試験などをもって行う。試験の内容には、筆記、論文、実技、口述などがある。																																
長期休み	■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月10日 ■春季: 3月21日～4月10日			卒業・進級条件	卒業要件: 修業年限以上在籍し、全科目の単位を取得した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。卒業の認定方針は学則第38条にて定め、学生便覧で公表している。 卒業の認定をした者については、本学院長より専門士(医療専門課程)の称号を授与するとともに、理学療法士国家試験の受験資格が得られる。 進級要件: 進級するためには、各年次における全履修科目の単位を修得しなければならない。またそれ以外は原則的に留年とする。																																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教育成果向上のため、少人数制での学習支援制度「チューター制度」を導入し、早期から学生への個別対応による学習支援を実施している。カリキュラム外でもクラス演習を実施し、知識、技術の向上を図っている。また、クラス担任制により定期的な学生面談を実施、必要に応じて保護者との連絡、面談を行い、修学のバックアップに努めている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 清掃活動 ■サークル活動: 無																																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院、診療所等 ■就職指導内容 本校に寄せられた求人、常に閲覧可能な状態で学生に開示。担任が主導となり、教務全体で個別に学生面談を実施し、学生からの相談に応じている。また、毎年8月上旬に3年生を対象とした就職説明会を実施している。 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・国家試験不合格者数: 4人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家資格</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家資格	②	27人	23人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																		
理学療法士国家資格	②	27人	23人																																		

中途退学の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 9% 令和4年4月1日時点において、在学者98名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者89名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学業不振、病気等の身体的事由、進路変更
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、担任を中心とした教職員での対面相談を実施し、退学を希望する原因の低減に努める。また、学生意見箱を導入し、学校運営に学生の声を反映するよう努めている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 無 ※有の場合、制度内容を記入
	■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載
	評価団体： 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月： 令和2年2月6日 評価結果を掲載したホームページURL https://www.kinki-reha.com/about/index.html
当該学科のホームページURL	URL： https://www.kinki-reha.com

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職についている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している役職員

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて決定していく(年2回開催、6月と12月)。

①6月の教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。

②12月の教育課程編成委員会では、6月に行われた委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について、審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。

③12月の委員会で聴取した意見は、学院長、学科長、専任教員で審議され、その結果を踏まえて次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高津 悟	医療法人高寿会 近畿リハビリテーション学院 学院長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
森垣 浩一	医療法人高寿会 近畿リハビリテーション学院 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
金島 理恵	医療法人高寿会 近畿リハビリテーション学院 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
奥 壽郎	摂津市理学療法士会 会長 大阪府理学療法士会 代議員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
峰松 博文	社会福祉法人天王福祉会 老人保健施設 清溪苑 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
神農 秀征	医療法人高寿会 デイケアリハビリセンター 管理者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月18日 13:00～14:25(ZOOMでのWeb会議方式で開催)

第2回 令和4年12月10日 13:00～14:30(ZOOMでのWeb会議方式で開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍での感染対策について、本学院でも積極的に学生に対して指導はしているが、医療現場での実習を行うにあたってまだまだ認識が低いとの指摘を受けた。そこで、新カリキュラムである「理学療法管理学」の中で、医療現場における感染対策を取り上げて、臨床総合実習に向けて、より一層の感染対策を学習した。また、コロナ禍で実習の受け入れが少なく、学内実習も取り入れながら教育を行っているが、教育効果を上げるために学内実習でどのように学んでいくのが重要との指摘を受けて、学内実習の内容を見直し、グループごとに提示した各種症例の評価結果から、その症例の能力や動作を模倣できるように学習し、他グループ間で評価や治療アプローチを行いあう等、より臨床の場面に即した学習が行えるように工夫した。本学院では委員からの意見を基に、授業内容・方法の改善を図るとともに、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国家試験対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院は、全国でも少ない医療法人の学校として、早期から医療・福祉の分野と連携して学生教育を行っている。特に、実習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に知識・技術のみならず、医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。

学生の検査測定や評価、及び治療に関する知識・技術を総合的に向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し、相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事したものであり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会を修了した者とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次には、治療対象者の理解と医療人としてのルールやマナーを学び、将来携わる職業に対する理解度を向上させる目的で実習を行う。2年次、3年次の実習では、学校教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の対象者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムを作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施することにより、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者と共に検証し、知識・技術を深化させる。

本校教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携しながら実習生を指導する。各実習の開始前には実習前実技試験を実施して、実習に出るために必要な知識・技術を確認し、実習の終了時には実習報告会を行うことで実習の成果を確認する。実習の成績は、各実習施設での成績判定(60点分)に加えて、実習前実技試験(20点分)、実習後の報告会やレジュメなど(20点分)の学内評価を加算し、総合的に判定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	実際の理学療法士の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	ほうせんか病院、箕面正井病院、守口生野記念病院、八幡中央病院、京都回生病院 (総数54施設)
臨床検査実習	既習範囲の基本的検査および測定の実施法、選択について、実際の症例に対して実施する。同時に患者へのアプローチや問診、検査方法(手順)などの技能および態度を学ぶ。	湖東記念病院、蒼生病院、田中病院、兵田病院、琵琶湖中央リハビリテーション病院 (総数23施設)
臨床評価実習	既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的技能に高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。また、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるように務める。対象者との信頼関係の構築や専門的知識の応用力を養う。	青葉丘病院、光生病院、高砂西部病院、天仁病院、朋愛病院 (総数24施設)
臨床総合実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導・監視の下、臨床検査実習や臨床評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場で必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	有田南病院、上田整形外科、大西メディカルクリニック、香里園セントマリアクリニック、豊郷病院 (総数15施設)
臨床総合実習Ⅱ	臨床実習の総括そして位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、臨床総合実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療および再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	浅香山病院、北出病院、恵生会病院、小松病院、シミズ病院 (総数21施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、教員研修に係る規程に基づき、医療の専門職として、社会のニーズにこたえることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、授業及び学生への指導力向上のため、職歴や能力・経験、職責、担当業務などに合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を行っている。企業や業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握するとともに、最新の知識・技術の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ピンピンコロリン村 KICKOFFセミナー	連携企業等:	長浜健体康心研究所
期間:	令和4年5月29日	対象:	専任教員
内容	老化は常識?サイエンスで紐解く		
研修名:	第69回日本教育医学会大会	連携企業等:	日本教育医学会
期間:	2022年8月17、18日	対象:	専任教員
内容	日本教育医学会学術大会		
研修名:	堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター	連携企業等:	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団
期間:	2022年12月4～8日	対象:	専任教員
内容	高次脳機能障害者の社会復帰・社会参加の実際～当事者と家族の声を集めて～		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第707回 臨床実習指導者講習会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和4年4月10日	対象:	専任教員
内容	臨床実習指導者養成		
研修名:	日本府理学療法士協会 後期研修	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和4年4月13日	対象:	専任教員
内容	日本理学療法士協会主催、後期研修会		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 第70回 日本教育医学会記念大会	連携企業等: 日本教育医学会	対象: 専任教員
期間: 2023年8月22、23日		
内容: 子どもの発育発達について		
研修名: 歩行のリハビリテーションのための運動制御と運動学習	連携企業等: 日本理学療法士協会	対象: 専任教員
期間: 令和5年8月27日		
内容: 歩行のための運動制御と運動学習		
研修名: 脳血管疾患に対する理学療法の理論と実際	連携企業等: 大阪府理学療法士協会	対象: 専任教員
期間: 令和5年9月3日		
内容: 脳血管疾患の回復期から伊敷にかけての、起居移動動作に着目して、理学療法の評価と治療を再考する		
研修名: 「精神・心理領域」に対する理学療法の展望	連携企業等: 大阪府理学療法士会	対象: 専任教員
期間: 令和5年9月5日		
内容: これからの職能としての「精神・心理領域」に対する理学療法の展望について		
研修名: Update動作分析	連携企業等: 枚方市理学療法士協会	対象: 専任教員
期間: 令和5年9月26日		
内容: 動作分析について学ぶ		
研修名: 呼吸療法アップデート講座	連携企業等: 大阪府理学療法士協会	対象: 専任教員
期間: 令和5年9月30日		
内容: 酸素療法とトラブルシューティング		
研修名: 全国介護・終末期 リハ・ケア研究会	連携企業等: リハ・ケア研究会	対象: 専任教員
期間: 令和5年10月8日		
内容: 介護・終末期でのリハビリやケアについて学ぶ		
研修名: 腰痛・運動療法セミナー	連携企業等: アクティブライフ・マネジメント	対象: 専任教員
期間: 令和5年11月12日		
内容: 腰痛・運動療法セミナーにおける実技について学ぶ		
研修名: 促通運動療法実技講習会	連携企業等: 京都促通回復療法研究会	対象: 専任教員
期間: 令和5年11月26日		
内容: 促通運動療法(川平法)の実技を習得する。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 日本府理学療法士協会 後期研修	連携企業等: 日本理学療法士協会	対象: 専任教員
期間: 令和5年5月29日		
内容: 日本理学療法士協会主催、後期研修会		
研修名: 第35回大阪府理学療法学会学術大会	連携企業等: 大阪府理学療法士会	対象: 専任教員
期間: 令和5年7月20日		
内容: 理学療法士としての探求心をはぐくむ		
研修名: 第36回 教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会	対象: 専任教員
期間: 2023年8月25、26日		
内容: リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行う自己点検及び自己評価の結果、並びにそれに伴う改善方針について意見や助言等を行うことにより、学校運営の組織的かつ継続的な教育内容の向上や活性化を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・方針
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から出された意見としては、以下の様な内容が挙げられる。現状として、学校独自のチューター制度(個別指導教員制度)や個別面談を活用した学習等の支援が行われており、これらのシステムについては、学習面での学生自身の問題点解消や理解を深めること、自主性の向上等について寄与している側面はあると思われる。しかし、退学率の低減効果については、十分に得られていないと見受けられるので、今後、学校生活における学生の不安解消やモチベーションの向上、その他問題点の解消に向けて、不安や問題点が出て来る早期の段階での対応が必要と考える。また、モチベーション向上の為の教育指導や環境の見直し、改善が必要であるとする。

これらの意見に対しては、教員間で色々と議論を行っている最中ではあるが、学生に対しての個別面談を定期的に行うなどの対応をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井上 柁	医療法人高寿会 柔道整復師	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
中 廣子	医療法人高寿会 介護部長、営業	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kinki-reha.com/gakuhi/img/pdf/jikotenken_2022.pdf

公表時期: 修学支援新制度更新時(7月更新)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、ホームページ等における情報公開を基本とし、臨床実習指導者連絡会議等において、理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し、意見を求め、関係者からの協力を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内、教育理念
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、卒業の認定に関する方針、客観的な指標の算出方法
(3) 教職員	専任及び兼任教員数、シラバス
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格・就職
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備
(6) 学生の生活支援	提携不動産会社の紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金
(8) 学校の財務	法人の財務諸表等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 (その他(本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可))

URL: <http://www.kinki-reha.com>

公表時期: 修学支援新制度更新時(7月更新)

授業科目等の概要

(医療専門課程第二理学療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		心理学	人格の発達や心理的発達課題について学ぶ。障害者心理や障害受容について理解を深める。心理検査や心理療法についても習得する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○		社会福祉概論	社会福祉の哲学的・思想的背景を、ノーマライゼーション原理に基づき理解する。社会福祉・社会保障の歴史、制度と行政、社会福祉政策の在り方について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		コミュニケーション演習	社会人・医療人にとって必要なコミュニケーションスキルを育成する。接遇マナーを習得し、良好な信頼関係を構築することを目標とする。	1前	30	2	○	△		○		○		
4	○		科学の基礎	理学療法に必要な基礎科学、応用科学について理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
5	○		健康科学	人体の機能と健康維持を様々な角度から学ぶ。健康管理と指導法をスポーツ、栄養、教育心理の3つの観点から学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
6	○		医療倫理	医療人としての道德観をもち、理学療法士としての職業倫理を身につける。	1後	30	2	○			○		○		
7	○		医学用語	医学英語、医学用語、リハビリテーション用語を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
8	○		解剖学Ⅰ	人体の正常構造と機能について理解する。	1前	60	2	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅱ	人体のしくみを機能と関連させて理解する。	1後	60	2	○			○			○	
10	○		生理学Ⅰ	生理学の中樞神経系・末梢神経系・細胞について学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	
11	○		生理学Ⅱ	肺・心臓・血管・消化器・内分泌・泌尿器・生殖器などの各器官・各臓器について学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	

25	○		リハビリテーション特論	リハビリテーションの理念や領域について理解する。障害論（ICIDHやICF）についての知識を習得する。	3前	30	2	○	△		○	○	○
26	○		リハビリテーション学Ⅰ	リハビリテーション概論およびリハビリテーション医学の基礎について学ぶ。疾患と障害の関係について理解を深める。	1後	30	1		○		○	○	
27	○		リハビリテーション学Ⅱ	理学療法の対象となる疾患について疾患概要を理解する。また疾患別のリハビリテーションについて理学療法評価・治療アプローチ・ADL指導までを把握する。	2前	30	2	○	△		○	○	
28	○		保健医療福祉制度論	医療保険領域・介護保険領域における制度や施策についての知識を習得する。	3前	30	1	○			○	○	
29	○		理学療法学概論	理学療法の定義についてを理解する。理学療法士の歴史、法規、役割、業務内容や活動領域までを学ぶ。理学療法士としての資質や倫理観を養う。	1後	30	2		○		○	○	
30	○		病態運動学	運動障害を観察と記録によって分析できる。代表的な疾患の病態解説ができる。	2前	60	2		○		○	○	○
31	○		理学療法学基礎演習Ⅰ	解剖学の範囲の骨格系・四肢の筋（起始・停止・支配神経）の知識を深め、体表からランドマークや筋腹を触察する能力を養う。	1後	30	1		○		○	○	
32	○		理学療法学基礎演習Ⅱ	リハビリテーション医学における疾患学について疾患概要・臨床症状・臨床経過について学ぶ。理学療法の対象となる症例に対しての理学療法評価も含む。	1後	30	1		○		○	○	○
33	○		理学療法学基礎演習Ⅲ	理学療法基礎科目（解剖学・運動学・生理学）を復習し、解剖生理学における「中枢神経系」「末梢神経系」「骨格筋」「感覚」「体表解剖」についての理解度を高める。	1後	30	1		○		○	○	
34	○		理学療法管理学	理学療法業務に必要な医療保険・介護保険制度、診療報酬・介護報酬について学ぶ。業務管理・情報管理・リスク管理・感染症管理・教育管理の知識を習得する。	3前	30	2	○	△		○	○	
35	○		理学療法評価学Ⅰ	形態測定（四肢長・周径）の技術習得を目指す。関節可動域測定の基礎と実技を習得する。	1後	30	1		○		○	○	
36	○		理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力検査法について技術を習得する。筋の起始・停止、支配神経についても理解する。	1後	30	1		○		○	○	

37	○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価（感覚検査・疼痛検査・反射検査・筋緊張検査・協調性検査・バランス検査・上肢機能検査・片麻痺機能検査）について学ぶ。症例に基づく評価の進行について学ぶ。	2 前	30	1		○		○							
38	○		理学療法評価学Ⅳ	運動器疾患を中心とした理学療法評価について学ぶ。整形外科的テストを中心に実技習得する。画像評価における画像所見の読解も含む。	2 前	30	1		○		○		○					
39	○		理学療法評価学演習Ⅰ	臨床検査実習に向けて、関節可動域測定・徒手筋力検査法をはじめとした各種検査・測定項目の目的・意義について説明する。各種検査・測定項目の実技を習得する。	2 前	30	1		○		○		○		○			
40	○		理学療法評価学演習Ⅱ	代表的な運動器疾患、中枢疾患における理学療法評価についてまとめる。症例別の理学療法評価について学習する。	2 後	30	1		○		○		○		○			
41	○		理学療法評価学演習Ⅲ	臨床評価実習に向けて、理学療法評価プロセスを理解する。検査測定の実技結果に基づき、統合と解釈、問題点抽出の過程を経験する。	2 後	30	1		○		○		○		○			
42	○		物理療法学	物理療法の定義・歴史・分類について理解する。物理療法の生理学的効果および治療効果や禁忌事項について学ぶ。物理療法機器の操作技術を習得する。	1 後	30	1		○		○		○		○			
43	○		運動療法学	運動療法の歴史・概念を理解する。関節可動域運動・筋力増強運動・持久力増強運動・全身調整運動や神経再教育などの各論を理解する。	2 後	30	1		○		○		○		○			
44	○		義肢装具学Ⅰ	体幹装具・上肢装具・下肢装具の種類と適応について学ぶ。疾患別の適応装具についても理解を深める。	2 後	30	1		○		○		○		○			
45	○		義肢装具学Ⅱ	切断概要、大腿義足・下腿義足の種類・適応について学ぶ。義足ソケットの種類・適応について理解を深める。異常歩行の原因と対応について学ぶ。	3 前	30	1		○		○		○		○			
46	○		日常生活活動学	日常生活動作の遂行に必要な条件を解説するとともに、障害に応じた動作や補助具の選択、それらの活用方法や指導技術を習得する。	2 後	30	1		○		○		○		○			

60	○		生活環境学	社会保障制度と実生活のつながりを理解した上で、環境整備の具体的な方法と、生活場面での日常生活動作を学ぶ。	3前	30	2	○			○	○		
61	○		地域理学療法学	移り行く現代社会に適応できる地域理学療法学としての幅広い知識を学び・地域の対象者に、アイデアを駆使した実践的取り組みができるように理解を深める。	3前	30	2	○			○	○		
62	○		臨床見学実習	臨床見学実習では、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	1後	45	1				○	○	○	○
63	○		臨床検査実習	臨床検査実習では、既習範囲の基本的検査および測定の実施法、選択について、実際の症例に対して実施する。同時に患者へのアプローチや問診、検査方法（手順）などの技能および態度を学ぶ。	2前	90	2				○	○	○	○
64	○		臨床評価実習	臨床評価実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通して実践的スキルに高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。	2後	180	4				○	○	○	○
65	○		臨床総合実習Ⅰ	臨床総合実習Ⅰは、評価、測定、治療、プログラムの作成までを考え、さらに臨床実習指導者の指導・監督の下で、治療の一部を実施し、その適否や有効性について考察できる能力を養う。	3後	315	7				○	○	○	○
66	○		臨床総合実習Ⅱ	臨床総合実習Ⅱでは、臨床実習指導者の指導・監督のもと、臨床総合実習Ⅰで修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3後	315	7				○	○	○	○
合計					66	科目	110 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目の単位認定が卒業要件となる		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。